

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		平成28年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対する 販売数量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ 40	kℓ 750	kℓ 13,551	kℓ 8,501	kℓ 830	kℓ 54,135	kℓ 32,977	kℓ 4,824	kℓ 33,806
合 成 清 酒	X	X	X	X	X	3,774	1,829	157	1,831
連 続 式 蒸 留 焼 酎	X	X	X	X	X	34,931	14,556	1,484	14,564
単 式 蒸 留 焼 酎	-	6	357	280	39	53,306	35,170	5,341	35,209
み り ん	-	4	892	64	31	9,653	6,246	491	6,277
ビ ー ル	4	51,089	195	295	278	323,986	135,700	8,561	135,978
果 実 酒	-	8,183	203	117	251	17,879	11,653	2,664	11,904
甘 味 果 実 酒	-	88	153	8	91	938	657	146	748
ウ イ ス キ ー	-	-	5	-	-	12,078	5,449	870	5,449
ブ ラ ン デ ー	X	X	X	X	X	830	437	105	437
発 泡 酒	2	52,278	10	26	65	124,570	51,128	4,018	51,193
原料用アルコール・スピリッツ	X	X	X	X	X	48,799	18,828	1,388	18,839
リ キ ュ ー ル	8	23,956	8,020	294	69	252,513	109,889	8,201	109,957
そ の 他 の 醸 造 酒	1	51,894	16	18	12	93,566	43,995	2,651	44,007
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	56	197,802	37,926	9,606	1,687	1,030,957	468,517	40,904	470,202

調査期間等：平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	焼 酎	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平 成 23 年 度	37,287	2,347	54,174	141,407	250,973	486,198
平 成 24 年 度	36,341	2,248	52,510	139,414	252,754	483,267
平 成 25 年 度	36,002	2,158	52,966	137,721	260,373	489,224
平 成 26 年 度	34,406	1,996	50,368	134,266	248,780	469,824
平 成 27 年 度	33,806	1,831	49,773	135,978	248,811	470,202

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「焼酎」の販売数量は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 税務署別酒類販売(消費)数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 焼酎	単式蒸留 焼酎	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	
鳥取	1,389	95	496	1,026	223	4,216	315	11	183	13	1,785	1,044	4,772	1,594	17,160	鳥取
米子	1,170	162	526	1,005	279	4,833	374	16	201	12	1,338	669	3,733	1,532	15,850	米子
倉吉	677	20	236	471	90	1,812	113	4	66	5	766	321	1,758	807	7,145	倉吉
鳥取県計	3,236	277	1,258	2,502	592	10,861	802	31	450	30	3,889	2,034	10,263	3,933	40,155	鳥取県計
松江	1,528	92	417	1,298	293	4,685	357	28	210	9	1,262	534	3,334	1,597	15,644	松江
浜田	520	29	285	532	86	1,651	104	9	63	4	823	258	1,500	773	6,637	浜田
出雲	1,012	43	425	925	194	3,262	456	181	125	7	1,004	302	2,628	1,335	11,899	出雲
益田	412	14	173	422	49	1,318	70	6	44	4	539	163	945	499	4,658	益田
石見大田	199	7	77	193	32	581	31	3	25	2	249	52	541	316	2,308	石見大田
大東	424	17	114	270	36	832	50	6	23	1	230	65	592	324	2,984	大東
西郷	175	8	82	132	28	458	15	2	12	-	178	31	263	118	1,502	西郷
島根県計	4,270	210	1,573	3,772	718	12,787	1,083	235	502	27	4,285	1,405	9,803	4,962	45,632	島根県計
岡山東	1,110	72	444	1,158	218	6,679	542	13	267	40	1,410	932	3,974	1,231	18,090	岡山東
岡山西	1,428	84	602	1,444	313	6,342	675	33	299	17	2,098	1,159	5,571	1,679	21,744	岡山西
西大寺	451	14	214	462	79	1,034	104	3	67	4	640	315	1,512	763	5,662	西大寺
瀬戸	430	16	186	384	66	1,172	116	4	52	4	489	168	1,146	583	4,816	瀬戸
児島	285	10	103	336	35	934	54	3	37	4	477	180	926	440	3,824	児島
倉敷	1,515	97	796	1,736	276	6,492	789	24	312	23	2,667	1,301	6,798	2,140	24,966	倉敷
玉島	501	36	215	430	101	1,128	87	4	51	3	575	281	1,407	527	5,346	玉島
津山	929	53	419	836	150	2,829	212	8	130	8	1,056	631	2,756	1,139	11,156	津山
玉野	192	6	99	184	31	510	57	2	26	4	269	138	603	265	2,386	玉野
笠岡	406	16	178	417	63	1,194	61	3	44	4	412	198	1,053	550	4,599	笠岡
高梁	184	5	43	171	20	522	18	2	14	2	136	48	255	161	1,581	高梁
新見	172	7	54	190	22	397	20	2	11	1	122	54	284	215	1,551	新見
久世	342	8	140	251	37	803	48	3	26	2	293	110	639	309	3,011	久世
岡山県計	7,945	424	3,493	7,999	1,411	30,036	2,783	104	1,336	116	10,644	5,515	26,924	10,002	108,732	岡山県計

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留焼酎	単式蒸留焼酎	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
広島東	1,417	77	377	1,075	160	10,040	1,131	25	407	23	1,367	617	3,717	686	21,119	広島東
広島南	757	34	322	1,429	155	2,820	317	112	124	8	1,355	402	3,012	863	11,710	広島南
広島西	1,096	113	479	1,217	298	8,903	869	69	276	12	2,182	760	4,567	1,447	22,288	広島西
広島北	1,306	58	803	1,793	372	5,828	646	18	262	20	3,231	989	6,774	2,444	24,544	広島北
呉	1,041	44	479	949	155	4,886	278	10	154	18	2,418	556	3,021	1,004	15,013	呉
竹原	338	10	72	187	32	948	36	3	29	3	410	68	423	184	2,743	竹原
三原	416	16	180	443	71	1,410	99	5	64	4	628	211	1,262	742	5,551	三原
尾道	696	29	284	896	125	2,428	221	8	96	10	1,044	421	2,127	1,047	9,432	尾道
福山	1,558	112	735	2,073	731	7,720	681	22	304	27	2,851	1,271	6,310	2,556	26,951	福山
府中	367	11	187	500	58	1,229	72	4	48	5	623	228	1,165	687	5,184	府中
三次	329	14	139	293	39	987	144	3	35	3	505	147	959	428	4,025	三次
庄原	256	11	105	218	30	611	40	2	26	2	285	70	546	294	2,496	庄原
西条	1,001	31	377	794	121	3,449	244	13	136	11	1,785	451	2,861	809	12,083	西条
廿日市	960	41	553	1,184	169	3,414	374	9	166	15	2,095	634	4,397	1,696	15,707	廿日市
海田	739	29	480	875	124	2,977	269	9	139	10	1,706	610	3,819	1,192	12,978	海田
吉田	195	3	89	189	16	509	31	2	20	2	284	74	511	270	2,195	吉田
広島県計	12,472	633	5,661	14,115	2,656	58,159	5,452	314	2,286	173	22,769	7,509	45,471	16,349	194,019	広島県計
下関	1,014	62	542	1,409	185	4,730	429	11	184	20	2,076	554	3,595	1,730	16,542	下関
宇部	673	31	257	886	89	2,940	269	9	113	11	1,288	312	2,127	1,110	10,116	宇部
山口	753	53	270	893	182	3,156	264	9	117	11	1,212	285	2,277	1,176	10,658	山口
萩	304	18	123	286	34	1,035	46	3	28	3	347	74	550	477	3,329	萩
徳山	789	24	364	933	109	2,959	224	8	119	11	1,285	319	2,446	1,085	10,675	徳山
防府	415	14	204	554	59	2,144	122	4	66	6	782	187	1,573	720	6,850	防府
岩国	903	40	288	699	99	3,369	193	8	120	14	909	277	2,006	723	9,648	岩国
光	285	11	156	302	38	875	62	4	35	3	449	89	945	398	3,652	光
長門	156	10	91	157	25	721	33	2	16	2	226	45	328	303	2,115	長門
柳井	276	12	117	291	32	973	51	3	32	5	376	85	671	401	3,327	柳井
厚狭	315	12	167	411	48	1,233	91	3	45	5	656	149	978	638	4,752	厚狭
山口県計	5,883	287	2,579	6,821	900	24,135	1,784	64	875	91	9,606	2,376	17,496	8,761	81,664	山口県計
総計	33,806	1,831	14,564	35,209	6,277	135,978	11,904	748	5,449	437	51,193	18,839	109,957	44,007	470,202	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新 免許場数	規 取消場数	免 許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数												休 造 合 計(A)	(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数		
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	者				者		
清 酒	223	1	4	1	24	10	55	17	20	15	5	3	1	-	-	69	219	10	208	12	215	
合 成 清 酒	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	1	-	1	2	
連 続 式 蒸 留 焼 酎	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	4	3	1	3	4	
単 式 蒸 留 焼 酎	70	-	-	1	29	3	10	-	-	1	-	-	-	-	-	26	69	5	9	5	69	
み り ん	12	-	-	-	1	2	4	-	-	-	-	-	1	-	-	4	12	1	4	1	12	
ピ ー ル	13	1	-	1	2	-	3	1	3	1	-	-	-	-	1	2	13	4	8	4	11	
果 実 酒	30	5	1	-	16	1	6	1	-	1	-	-	-	-	1	8	34	14	20	13	32	
甘 味 果 実 酒	19	2	1	-	10	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	7	20	4	2	4	19	
ウ イ ス キ ー	3	1	-	-	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	1	4	
ブ ラ ン デ ー	6	1	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	3	-	3	5	
原 料 用 ア ル コ ー ル	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	3	1	1	1	2	
発 泡 酒	149	5	7	2	6	2	4	-	-	-	-	-	-	-	1	132	145	3	7	5	139	
そ の 他 の 醸 造 酒	168	7	8	4	28	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	133	163	10	20	12	157	
ス ピ リ ッ ツ	161	1	7	1	5	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	146	154	3	2	5	146	
リ キ ュ ー ル	185	3	8	2	53	9	11	-	1	-	1	1	-	2	1	99	178	5	13	7	171	
粉 末 酒	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1	1	
雑 酒	152	-	8	-	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	137	144	3	-	5	140	
合 計	1,201	27	45	12	188	29	94	19	26	19	7	6	3	2	8	770	1,171	72	295	83	1,129	
各酒類 を通じた もの	平 成 25 年 度					68	17	76	21	24	8	4	4	2	-	5	71	300	21		内 22	281
	平 成 26 年 度					62	21	65	23	20	17	4	3	1	1	5	70	292	23		内 21	275
	平 成 27 年 度					58	16	73	17	26	15	5	3	1	1	5	75	295	23		内 23	279

調査対象等：平成28年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成27年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ための もの	輸出の ための もの	その他のもの		計	うち 実蔵置場数
	自己の 製造した 酒類の びん詰	共同の びん詰 場			設 置 可 を 受 け た も の	設 置 可 を 受 け な い も の		
清酒	-	-	-	14	25	-	39	30
合成清酒	-	-	-	10	-	-	10	-
連続式蒸留焼酎	-	-	-	11	1	-	12	-
単式蒸留焼酎	-	-	-	11	14	-	25	4
みりん	-	-	-	10	-	-	10	-
ビール	-	-	-	13	1	-	14	7
果実酒	-	-	-	10	-	-	10	-
甘味果実酒	-	-	-	9	1	-	10	-
ウイスキー	-	-	-	11	1	-	12	-
ブランデー	-	-	-	11	-	-	11	-
原料用アルコール	-	-	-	8	2	-	10	2
発泡酒	-	-	-	12	3	-	15	-
その他の醸造酒	-	-	-	11	3	-	14	-
スピリッツ	-	-	-	11	6	-	17	1
リキュール	-	-	-	13	11	-	24	2
粉末酒	-	-	-	8	-	-	8	-
雑酒	-	-	-	5	3	-	8	-
合計	-	-	-	178	71	-	249	46
うち実蔵置場数	-	-	-	16	30	-	46	

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成28年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。
2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
2	6

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	10	-
もろみ	39	-

(3) 販売業免許場数

区分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数											
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計													
販卸 売売 方に 法限 にる 条件 の旨 が条 件付 さが れ付 てさ いれ ない ても いる の 及も びの	全	酒	類	33	282	315	13	150									
		ビ	ー	ル	3	47	50	-	19								
		洋		酒	6	45	51	2	15								
		輸	出	入	酒	類	12	23	35	3	25						
		店	頭	販	売	酒	類	-	2	2	-	1					
		協	同	組	合	員	間	酒	類	-	1	-	-				
		自	己	商	標	酒	類	3	25	28	-	17					
		自 製 酒 類	清	酒	・	み	り	ん	3	11	14	-	8				
			合	成	清	酒	・	焼	酎	-	3	3	-	-			
			ビ	ー	ル	1	10	11	-	-	-	-					
			洋		酒	1	2	3	-	-	-	-					
			計			5	26	31	-	-	8						
		期	限	付	-	1	1	-	-	-	-						
		そ	の	他	の	酒	類	1	3	4	1	3					
		合	計		63	455	518	19	238								
	合 計 の ち	小	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	16	2	18	-	18
		卸	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	1	-	1	-	1
		製	造	者	の	共	同	販	売	機	関	-	-	-	-	-	
販の 売条 方件 法付 にさ れ小 売に い限 るも 旨の	全 酒 類	一	般	の	も	の				11,349	152	7,258					
		期	限	付						-	-	-					
		特	殊	の	も	の				-	-	-					
		計								11,349	152	7,258					
	そ の 他 の 酒 類	一	般	の	も	の				127	3	83					
		期	限	付						-	-	2					
		特	殊	の	も	の				46	17	40					
		通	信	販	売	だ	け	の	も	の	107	6	85				
		計								280	26	210					
	合	計							11,629	178	7,468						
媒	介	業						36	-	10							
代	理	業						-	-	-							

調査時点：平成28年3月31日

用語の説明：

- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
- 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
- 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
- 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

税務署名	製 造 免 許 場 数																												販 売 業 免 許 場 数				税務署名								
	清 酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりん		ビ ー ル		果 実 酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒			雑酒		合 計		酒 類 卸 売 業		酒 類 小 売 業	
	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数		免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数
下 関	5	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	-	4	-	5	1	-	-	4	-	27	6	27	3	411	257	
宇 部	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	1	-	1	-	-	-	1	-	11	6	12	6	229	138
山 口	5	5	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	2	-	3	-	3	1	-	-	2	-	20	7	17	5	287	174	
萩	10	10	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	10	-	10	-	11	-	-	-	10	-	64	11	6	2	160	111	
徳 山	7	7	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	5	-	5	-	-	-	5	-	33	7	10	2	307	184	
防 府	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	8	3	10	2	164	113		
岩 国	5	5	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	5	-	5	-	-	-	5	-	33	5	8	2	219	162	
光	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	1	127	94		
長 門	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	2	-	2	1	-	-	2	-	12	2	1	1	89	65	
柳 井	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	6	2	122	81		
厚 狭	3	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	3	-	3	-	-	-	3	-	21	4	4	2	168	104
山 口 県 計	46	45	-	-	-	-	8	-	-	-	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	35	-	35	1	34	-	36	3	-	-	33	-	232	53	102	28	2,283	1,483
総 計	219	208	2	-	4	1	69	9	12	4	13	8	34	20	20	2	4	-	6	-	3	1	145	7	163	20	154	2	178	13	1	-	144	-	1,171	295	518	238	11,629	7,468	

(注) 「(1)製造免許場数」及び「(3)販売業免許場数」の(注)に同じ。